



博報堂DYホールディングスがソウルドアウト<6553>株式の大量保有 報告書を提出



ソウルドアウト<6553>について、博報堂DYホールディングスが4月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（発行者及び提出者を除きます。）並びに、2016年6月28日開催の発行者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）、2016年6月28日開催の発行者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）、2021年5月10日開催の発行者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）及び2021年5月10日開催の発行者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。）の保有者の全員に対し、その所有する発行者株式並びに第2回新株予約権、第4回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権の全てを売り渡すことを請求する予定です。」によるもの。

報告書によると、博報堂DYホールディングスのソウルドアウト株式保有比率は、93.28%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年3月28日。